

生徒・保護者のみなさんへ

福島県立塙工業高等学校長

## 連休中の過ごし方



明日より、大型連休に入ります。例年この時期は年度始めの緊張から解放され、問題行動を起こしたり交通事故に遭ったりすることが多くなっていますので十分に注意して行動しましょう。また、連休中は生活のリズムを乱すことのないよう規則正しい生活を送りましょう。

### 1 今後の日程

4月		5月							
29日(金) 昭和の日	30日(土)	1日(日)	2日(月) PTA総会	3(火) 憲法記念日	4(水) みどりの日	5(木) こどもの日	6(金) 生徒総会	7(土)	8(日)
3連休			登校	3連休			登校	2連休	

### 2 生徒事故防止について

この時期、福島県内ではわいせつ被害や暴行被害、現金や物品の盗難が報告されています。昨年度の連休前後には、わいせつ・声かけ被害2件、盗難1件、暴力被害1件などの報告がありました。常日頃から、自分のことは自分で守れるように心掛け、未然防止に努めましょう。

また、不良行為により補導された少年のほとんどは深夜徘徊によるものです。高校生は、午後10時～午前5時は外出できません。福島県青少年健全育成条例で決まっています。高校生が問題を起こすと、保護者は監督責任を問われることになります。

本校では、友人宅への外泊を禁止しています。特別指導の対象となりますので、外泊は絶対にしないよう保護者の監督をよろしくお願いします。

### 3 交通事故防止について

「4+1ない運動」を、改めて確認してください。先輩や友人の知り合いの車に乗せてもらって遊びに行くのも禁止です。

自転車の事故防止につとめましょう。自転車は軽車両です。免許が必要ないこと以外はすべて自動車と同じ扱いです。事故でケガをさせれば、たとえ高校生でも損害賠償が請求されます。

### 4 登山事故防止について

連休中に登山や春山スキー等を予定しているご家庭にお願いです。無理のない計画で実施し、事故防止には万全を期するようお願いいたします。くれぐれも生徒だけで行くことのないようご指導ください。

### 5 連絡先

塙工業高校0247-43-2131

**『4+1ない運動』**

高校生は

- ①免許を取らない
- ②車・バイクを持たない
- ③運転しない
- ④乗せてもらわない

保護者は

- ①子どもの要求に負けない

**福島県自転車安全利用五則**

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
  - ※二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯・反射材着装
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
  - 運転中の携帯電話・ヘッドホン使用禁止
  - 傘さし運転の禁止